

福岡市生活困窮者支援体制を構築するためのプラットフォーム協議会

日時:令和 8 年5月 26 日(火)

13 時 30 分~15 時 00 分

場所:福岡市役所 議会棟 501 会議室

参加者	福祉局生活福祉部生活福祉課 福岡市生活自立支援センター 福祉局障がい者部障がい在宅福祉課 社会福祉法人福岡市社会福祉協議会 社会福祉法人 社会福祉事業団 福祉局生活福祉部地域共生課 福岡労働局職業安定部訓練課 こども未来局こども健やか部こども見守り支援課 市民局男女共同参画部男女共同参画課 特定非営利活動法人JACFA 社会福祉法人ふくおか福祉サービス協会 公益財団法人福岡よかトピア国際交流財団	福原 敏江 石川 忠幸 板本 忍 小池 紀徹 古本 由美 定直 孝之 野田 智 三坂 和寛 道脇 修司 村中 千代子 山本 みゆき 脇山 久美子
欠席	福岡市民生委員児童委員協議会 公益社団法人福岡県社会福祉士会	石松 美恵 猿渡 真吾
	1 開 会 参加者紹介 2 議題 (1) 生活困窮者支援体制を構築するプラットフォーム協議会の概要について (2) 令和7年度生活困窮者支援活動事業費補助金活用事業の報告について (3) 令和8年度福岡市生活困窮者支援活動事業費補助金交付要綱(案)、同 補助金公募要領(案)及び同補助金交付団体審査基準(案)について 3 意見交換 4 事務連絡	

(1 開会)

○事務局

ただいまより「第1回 福岡市生活困窮者支援体制を構築するためのプラットフォーム協議会」を始める。

・参加者紹介。

- ・委員から自薦、他薦がなかったため、事務局が福原委員を推薦し、異議なしにより、決定。
- ・会長に進行依頼。

○会長

本日は、多忙の中、出席をいただき、誠に感謝する。
生活福祉課長の福原である。今年度1回目の協議会開催にあたり、一言挨拶申し上げる。

本「プラットフォーム協議会」は、令和4年に設置し、生活に困窮されている方へのアプローチ方法や、民間団体の活動に対する補助金交付による支援など、各種事項について協議を行ってきたものである。これまで各委員の協力により、生活困窮者への支援を円滑に進めることができましたことについて、改めて深く感謝する。

雇用情勢は一定の改善が見られるものの、長引く物価高騰の影響等により、市民の生活や経済活動は、依然として厳しい状況が続いている。

本市においては、生活自立支援センターを中心に、個々の状況に応じて、住居確保給付金の案内、就労支援、家計相談支援等を実施しているところであるが、今後も多様な活動や団体・関係機関と連携し、きめ細かに支援に取り組んでいく必要があると考えている。

また、本年度から新たに、障がい部門として障がい者在宅福祉課及び社会福祉事業団に委員として参画いただいている。

委員におかれては、引き続き、協力を賜るようお願いする。

本日は、今年度初めての協議会である。限られた時間ではあるが、忌憚のない意見・議論をお願いする。

(2 議題(1))

○会長

議題(1)について、事務局から説明をお願いする。

○事務局

資料2-1および資料2-2に沿って説明。

○会長

今年度のスケジュールについては、事務局から説明したとおりである。

昨年度第2回目の協議会においては、補助金の交付審査及び事例検討等を実施したところであるが、今年度の協議内容については、3 意見交換時にご意見をいただければと考えている。

質問・意見がない場合は、次の議題に進めさせていただく。

○委員からの意見なし

(2 議題(2))

○会長

議題(2)令和7年度生活困窮者支援事業費補助金活用事業の報告に移る。

本協議会では、生活困窮者支援をしている民間団体への補助金審査を実施しており、本日は昨年度の補助金交付を行った4団体のうち2団体に出席いただいている。

各団体から5分程度事業の報告を受けた後、5分程度質疑応答の時間も設ける。

○特定非営利活動法人みらいあん(資料3-1)

当団体では、居住支援を主な活動とし、そのほか子ども支援や安心事業を実施している。

居住支援の相談件数205件であり、そのうち121件が入居に至っている、また、このうち、79件に対して日用品セットを配布している。入居時に生活用品を所持していない方もいることから、入居後に適切に住環境を維持してもらうため、必要な生活用品をセットにして配布している。配布内容は資料のとおりである。

近年は外国人や高齢者の入居が増加しており、ごみの分別が適切に行えないケースが見受けられる。このため、今後はごみ袋を同封し、使用方法についての説明も併せて行うことを検討している。

ティッシュやトイレトペーパーなど、入居直後から使用できる物品については、利用者から有用であったとの意見を多数得ており、今後も継続していきたいと考えている。

これほか、食料品の提供も行っている。食料については、フードバンクと提携を結び、提供を受けた物資を配布している。食料に困窮しているとの相談があった場合には、都度、届ける又は来所により受け取ってもらう対応を行っている。

○会長

質疑・応答に移る。

○委員

当該補助金以外で、物品や食糧支援が行える補助金はあるのか。

○特定非営利活動法人みらいあん

特段ない。ただし、居住支援サポートセンターから補助金を受けており、人件費や車両費に充当している。

○委員

当該補助金が貰えなかった場合は、支援が途切れるということか。

○特定非営利活動法人みらいあん

途切れる場合がある、もしくは団体負担になる。

緊急的に必要な場合についても、団体負担で対応している。

○委員

支援対象者は、市内に点在しているのか。また、その対象者に対して都度物品を届けているのか。

○特定非営利活動法人みらいあん

支援対象者は、当団体が管理している物件の入居者が多く、市内に点在している。

物品については、届ける場合と契約時に渡す場合がある。

○委員

居住支援を利用されている対象者は、どの程度の期間で自立に至るのか。

○特定非営利活動法人みらいあん

施設ではないため、入居後は一般の賃貸借契約と同様に1～2年契約で、更新することも可能である。

また、当団体では、女性専用のシェアハウスを1か所運営しており、DV等により、緊急対応が必要な場合には日額で利用することも可能である。

○会長

質疑応答を終了し、次の報告に移る。

○特定非営利活動法人 しんぐるまざあず・ふぉーらむ・福岡(資料3-2)

当団体は2005年にNPO法人化し、2006年から福岡市立ひとり親家庭支援センター指定管理者として管理運営を行っている。主な活動としては、セミナー事業や子育て支援事業を実施していたが、2020年にコロナによる一斉休校以降、食糧支援を継続している。

こども家庭庁のひとり親家庭等こどもの食事支援事業に申請し、約1000世帯に米を送付していたが、3年前より当該補助金に応募し、継続的な支援を行っている。

令和7年度は、米の価格高騰を受け、農林水産省の備蓄米の申請が可能となり、夏頃に送付することができた。また、当該補助金による年末応援も実施することができ、支援に資するものとなった。

12月11日から18日の1週間で130世帯を募集するため、関係機関へのチラシ配布やHPで周知を行った。対象は一人親かつ児童扶養手当の全額受給ができる世帯とし、295世帯の応募から無作為抽出により決定した。

配布内容は米2kg、カップ麺、餅、お菓子、味付け海苔等とし、特別感がある内容とした。また、(株)ピエトロから提供を受けた消費期限1か月以上の食料(スープやパスタ、パスタソース、ドレッシング)を併せて提供した。感想については資料のとおりである。

7月にLINE登録世帯(約2000世帯)を対象にひとり親家庭の生活実態調査を実施した。432件の福岡県在住者から回答があり「家族が必要とするお米が買えないことがあったか」という問に対し、「よくあった」が27.4%、「時々あった」が44.3%と「買えないことがあった」が71.7%という回答をしている。また、「備蓄米を買えなかった」が49.8%と、販売店舗や販売時間帯の制約により入手できなかった事例も確認している。調査前日の子どもの食事回数については、2食が40.8%、1食が4.7%となっており、食事回数を減らしている世帯が一定数存在している。

これらの状況から、当該補助金を活用した年末応援は限定的ではあるものの、支援として有効であると認識している。

○会長

ひとり親家庭への支援として、夏休み及び冬休みに支援を実施したとのことだが、今年度も同様の実施を予定しているのか。

○特定非営利活動法人 しんぐるまざあず・ふぉーらむ・福岡

長期休暇中は給食がないことにより親の負担が大きいと考えられるため、支援の必要性は高いと認識している。備蓄米の申請については、募集が行われていないかもしれないが、こども家庭庁の動向を注視しながら、夏季と冬季にそれぞれ1回実施したいと考えている。

○会長

質疑応答を終了する。

(2 議題(2))

○会長

議題(3)令和8年度福岡市生活困窮者支援活動費補助金要綱、当補助金公募要項及び選定基準に移る。

当該補助金については、国の生活困窮者就労準備支援事業費等補助金を活用している。

今年度の国の補助金要領は現時点で発出されていないが、6月初旬頃の発出が見込まれる。

国の要領が発出された際には、内容に応じて一定の修正が必要となる可能性があるが、それに先立ち、福岡市の補助金要綱の内容等について本協議会において検討を行う。

事務局から説明をお願いする。

○事務局

資料4-1、4-2、4-3、4-4に沿って説明。

人件費については、団体の通常経費と区別がつきにくいいため、「本事業の実施に必要な臨時的な経費に限る」の文言を追加している。

なお、委員から事前に資料4-2の「様式第1-3号」について、人件費の記載を要綱の表現と統一した方がよいとの意見があったため、参考にする。

○会長

何点か補足する。

昨年度の応募上限は4団体であったところ、今年度は5団体としている。幅広く多くの団体から提案をうけたいと考えており、どのように周知するかが課題であると認識している。

また、昨年度の要綱を見直において、人件費の割合が高い団体が多く、選定にあたり疑義が生じたことから、応募要項の段階で基準を明確化する必要と判断し、今回の修正を行っている。

○委員

資料4-3の「9.応募受付」について、「午後16時」となっているため、修正が必要である。

○事務局

「午後4時」に修正する。

○委員

資料4-4の「審査項目 ア.支援ニーズの増大による事業量や活動経費の増加が認められるか。」は、どのように審査すればよいのか。

○事務局

資料4-2の「様式第1-2号事業計画書」において、対象者や件数が前年度と比較して、どの程度増加しているか等を確認し、判断する。

○委員

物価高が始まる前と比較し、どの程度増加しているかが分かる計画書を作成してもらうという理解でよいか。

○事務局

そのとおりである。

○委員

当該補助金について、応募団体又は過去に応募した団体から、要綱に対する改善意見等は寄せられているのか。また、そのような意見がある場合は、反映していくことが望ましいと考えるが、どうか。

○会長

昨年度、団体から意見が寄せられているとの把握はしていない。

要綱については、幅広い事業を対象とする内容としている。対象経費としては、以前は物品配布のみであったところ、事務費の計上も可能とするよう見直しを行った。このため、当該見直し以降、特段の意見は寄せられていない。

本協議会において意見があれば、今後の見直しの参考にしたいと考えている。

なお、国が示している要綱は、本市のものより対象範囲が広いが、本市においては対象経費を一定程度限定している状況であることから、意見があれば検討の余地がある。

現在の案は、昨年度要綱の見直しの内容を引き継ぐとともに、本協議会における委員の意見を踏まえたものとしている。

○委員

当該課が担当している補助金の中には、応募期間が短いとの意見が寄せられたものもあるが、本協議会についてはそのような要望はないのか。

○会長

応募期間が短いとの側面はあるものの、夏休み前に補助金の交付決定を行うことも重要と考えている。仮に応募団体数が上限数に満たない場合には、再募集も検討する。

いずれの考え方もあり得るが、現時点では、現在の応募期間で進めたいと考えている。

○委員

過去に応募した団体のうち、採択に至らなかった団体はあるのか。

○事務局

採択に至らなかった団体はないが、事業計画書の内容について見直しを求めた事例はある。

○委員

昨年度は各応募団体の事業計画書を比較する中で、人件費の割合が高い団体があるとの意見があったが、その後、協議会での意見を踏まえて事業計画書の再提出を求めた結果、人件費については全団体において妥当な経費配分となったのか。

○会長

その通りである。

○会長

今年度は、この内容をベースに進める。

募集開始時の周知にあたっては、委員の協力をお願いします。

○会長

意見交換に移る。

日頃感じていることや質問等があれば、意見をお願いします。

○委員

外国人に対し、外国語で相談できる体制を有している団体はあるか。

生活に困窮している外国人が、直接相談できる窓口があればよいと感じている。

○委員

生活自立支援センターでは、日本語での対応が難しい場合には、ポケットークやスマートフォンの翻訳機能等を使用して対応している。

○会長

他の団体で何か対応している事例があれば、意見をお願いします。

○委員

労働局においては、昨年度福岡市が作成した「福祉の連携ハンドブック」に、外国人の労働に関する相談窓口を2つ掲載している。

エルガーラの12階には外国人雇用サービスセンター(職業相談窓口)が設置されている。

また、就労トラブル時には、「英語」「中国語」「ベトナム語」について、労働局が電話相談窓口を設置しているので、まずは電話による相談がよいと考える。

○会長

次回は7月頃の開催を予定しており、補助金の審査及び事例の紹介・検討を行う予定としているため、事例の紹介については、個別に協力をお願いします場合がある。

事務連絡について、事務局から説明をお願いします。

(4 事務連絡)

○事務局

議事録は、作成次第、送付する。

補助金については、今年度も実施を予定しているため、委員に審査をお願いする。

(閉会)